

第92回

定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時

平成28年6月22日（水曜日） 午前10時
（受付開始 午前 9時）

■ 開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階 「春海」

■ 決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	株式併合の件
第3号議案	定款一部変更の件
第4号議案	取締役8名選任の件



三井製糖株式会社

（証券コード 2109）

目 次

第92回定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	3
(添付書類)	
事業報告	
I 企業集団の現況	4
1. 事業の経過及びその成果	4
2. 設備投資及び資金調達の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 財産及び損益の状況の推移	8
5. 重要な子会社の状況	9
6. 主要な事業内容	9
7. 主要な営業所及び工場	10
8. 使用人の状況	11
9. 主要な借入先及び借入額	11
II 会社の現況	12
1. 株式の状況	12
2. 会社役員の状況	13
3. 会計監査人の状況	16
4. 業務の適正を確保するための体制	16
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
貸借対照表	23
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	26
計算書類に係る会計監査人の監査報告	27
監査役会の監査報告	28
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	30
第2号議案 株式併合の件	31
第3号議案 定款一部変更の件	32
第4号議案 取締役8名選任の件	33

平成28年6月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
三井製糖株式会社
代表取締役社長 飯 田 雅 明

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

この度の熊本地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁）をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mitsui-sugar.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎当日は当社では軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.mitsui-sugar.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>^{ウェブ行使}

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
〔電話〕 0120 (652) 031 （受付時間 9:00～21:00）

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

(1) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策・金融政策の効果を背景に、雇用環境や企業収益の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。中国の景気減速による海外経済の下振れ懸念が見られたほか、期末に向けて円高株安基調が強まるにつれ国内企業の収益改善傾向が鈍化するなど、先行きへの不透明感が強まりました。また、個人消費につきましては、消費マインドに足踏みが見られるなか、概ね横ばいで推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは当期で最終年度となる第5次中期経営計画「Mitsui Sugar Revolution Phase2 (三井製糖2022への道)」(2014年4月～2016年3月)の完遂に向け、役職員一同尽力してまいりました結果、各セグメントの概況は以下の通りとなりました。

(2) 当社グループの概況

(砂糖事業)

海外粗糖相場につきましては、期初は12セントから13セント半ばで推移いたしましたが、主要生産国の好調な圧搾状況や国際商品市況全体の低迷などの影響を受け、8月には10セント前半まで急落いたしました。しかし10月には世界最大の輸出国ブラジルの圧搾遅れが報じられ相場は14セント台まで急騰し、その後米国利上げ観測や生産国の過剰在庫観測などを材料に上下を繰り返しました。1月以降は、ブラジル通貨レアルの急落や原油価格の低迷などから一時13セントを割り込みましたが、その後アジアの主要生産国であるインドやタイでの産糖量減産見込などから上昇を続け、3月には期中最高値となる16セント後半に到達し、15セント前半で期末を迎えました。一方、国内市中相場につきましては、185～186円で始まり、期の前半の粗糖価格変動を要因とした10月以降の各社出荷価格の引き下げにより183～184円へ値を下げたのち、期の後半は粗糖価格の騰勢を受け187～188円へ上昇して期末を迎えました。

生産面では、期初からの順調な操業による工程負荷軽減や、ガスの調達コスト低下もあり前期比で製造変動費が減少いたしました。

販売面では、飲料ユーザー向けの堅調な推移や、年末需要期における家庭用製品の順調な出荷もあり、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動影響を受けた前期と比較して、業務用・家庭用共に販売量が増加いたしました。

当期のプロモーション活動としては、引き続き料理研究家による料理教室の主催や、スポーツ大会への協賛、雑誌特集記事の掲載などによりスプーンブランドと砂糖の正しい知識を広めるとともに、世界無形文化遺産に登録された「和食」に欠かせない砂糖の魅力をPRし、当社製品の需要喚起に努めてまいりました。

一方、連結子会社につきましては、生和糖業株式会社の台風被害などによる販売量の減少がございましたが、北海道糖業株式会社では原料ビートの単位面積当たり収穫量の増加などから販売量が前期を上回りました。また、7月に株式会社平野屋を連結子会社といたしました。

以上の結果、売上高は854億87百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益は42億1百万円（同39.5%増）となりました。

（期中の砂糖市況）

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1kg当たり）

始値	高値	安値	終値
185円～186円	187円～188円	183円～184円	187円～188円

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値	高値	安値	終値
12.00セント	16.75セント	10.13セント	15.35セント

（フードサイエンス事業）

フードサイエンス事業につきましては、主にパラチノース部門において前期に国内生産を終了し輸入に切り替えたことなどから売上総利益率が改善し、増益となりました。また、パラチノース特有の、糖分がゆっくりと吸収される特性に着目したスローカロリープロジェクトでは、雑誌への掲載やトライアスロン・東京マラソンなどスポーツイベントにおける広告宣伝活動を実施いたしました。

一方、連結子会社につきましては、株式会社タイショーテクノスの販売量が回復したほか、前期に連結子会社化したニュートリー株式会社で主力商品が好調に推移したことにより増収増益に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は145億54百万円（前連結会計年度比23.5%増）、営業利益は5億80百万円（同73.8%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、前期に営業を開始した東京都杉並区及び川崎市の賃貸マンションがほぼ満室状態で稼働した効果に加えて、既存賃貸物件に係る多額の保全費用の発生もなく、売上高・営業利益ともに前期を上回り、売上高は13億37百万円（前連結会計年度比13.2%増）、営業利益は7億8百万円（同37.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1013億79百万円（前連結会計年度比5.5%増）、営業利益は54億90百万円（同42.3%増）となりました。営業外損益においては、受取ロイヤリティとして74億6百万円を計上したこと、持分法による投資利益3億26百万円を計上したことなどから、経常利益は127億96百万円（同34.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は75億81百万円（同32.8%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	売上高	構成比率
砂糖事業	85,487 ^{百万円}	84.3 [%]
フードサイエンス事業	14,554	14.4
不動産事業	1,337	1.3
合計	101,379	100.0

2. 設備投資及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備増設等の主なものは次の通りであります。

①当期中に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

②当期継続中の主要設備の新設、拡充

岡山市南区の賃貸設備等の新設

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 対処すべき課題

当社グループは、農業政策の影響度の高い砂糖事業が売上高の80%以上を占めており、少子高齢化や今後の人口減少などにより国内砂糖需要の漸減が見込まれております。T P P（環太平洋経済連携協定）の帰趨や、新たなE P A（経済連携協定）の動勢に鑑み、今後とも更なる競争力の向上を目指す一方、グローバル化や成長分野への事業領域拡大などによる収益構造改革が中長期的な課題であると考えています。

このような状況に対処すべく、当社グループは第6次中期経営計画Mitsui Sugar Revolution Phase3（三井製糖2022への道）（2016年4月～2018年3月）を策定いたしました。第5次中期経営計画に引き続き、2022年を到達点として、事業拡大へ「挑む分野」、事業基盤を確固たるものとする「固める分野」、そして両分野を実行するために「支える分野」を見極め、5つの重要施策 ①グローバル展開（中国、タイ） ②フードサイエンス事業 ③Incubationから新たな柱へ ④J-Sugar2022（国内砂糖）⑤人材・組織強化 を掲げ、目標達成に向け鋭意取り組んでまいります。

グローバル展開におきましては、中国・タイを中心として市場開拓に取り組み、三井製糖グループとしてのアジアでのプレゼンス向上に向けて、現地企業の活用や関係会社との協業を押し進めるなど積極的に取り組んでまいります。また、フードサイエンス事業では、事業領域の拡大と、連結子会社の株式会社タイショーテクノス及びニュートリー株式会社と当社との連結シナジーの極大化を目指してまいります。積極的に展開中のスローカロリープロジェクトにおきましては、R&Dセンターを活用して、新製法パラチノースのマーケティング活動を進めてまいります。研究開発部門ではさとうきび及びその周辺分野の知見を極め、新たな事業の種の探索から事業化へと繋げてまいります。国内砂糖事業では今まで以上に全体最適化を図り、コスト削減や利益増大を追求してまいります。

これらの活動の原動力となる人材の育成につきましては最重要課題として認識し、全社員を対象として着実に強化を図ってまいります。また、人材育成の延長として、三井製糖人として根底に流れる一段高いレベルを目指すマインド「Mitsui Sugar Quality」の創造に第5次中期経営計画から引き続いて取り組んでまいります。全社員が自己を変革する意識を持ってチャレンジする新たな企業文化を構築し、グローバル展開における競争力を確実に強化し、また、グループ全体として連結経営の深化を図ってまいります。

昨今ではコーポレート・ガバナンスに対する社会的要請が強まっており、当社グループにおきましてもガバナンスを強化し、透明性や公正性の高い経営を今まで以上に推進してまいります。

株主各位におかれましても、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成24.4.1～平成25.3.31)	第90期 (平成25.4.1～平成26.3.31)	第91期 (平成26.4.1～平成27.3.31)	第92期 (当連結会計年度) (平成27.4.1～平成28.3.31)
売上高 (百万円)	96,213	96,891	96,114	101,379
経常利益 (百万円)	6,181	9,209	9,516	12,796
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,451	5,262	5,707	7,581
1株当たり当期純利益 (円)	33.39	39.46	42.78	56.78
総資産 (百万円)	93,294	99,115	113,940	120,500
純資産 (百万円)	60,483	65,724	71,584	77,401

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成24.4.1～平成25.3.31)	第90期 (平成25.4.1～平成26.3.31)	第91期 (平成26.4.1～平成27.3.31)	第92期(当期) (平成27.4.1～平成28.3.31)
売上高 (百万円)	70,775	69,851	66,602	65,789
経常利益 (百万円)	6,653	8,016	8,184	11,191
当期純利益 (百万円)	5,225	4,749	5,274	7,071
1株当たり当期純利益 (円)	39.13	35.56	39.50	52.96
総資産 (百万円)	60,144	64,568	77,502	83,244
純資産 (百万円)	45,048	48,958	52,134	57,706
溶糖量 (ト ン)	439,199	441,172	425,046	427,044

5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
スプーンシュガー株式会社	百万円 50	% 100.0	砂糖の包装・荷役・製袋、加工糖の製造
株式会社タイショーテクノス	97	100.0	食品添加物等の製造・販売
生 和 糖 業 株 式 会 社	187	65.0	原料糖の製造・販売
北 海 道 糖 業 株 式 会 社	1,600	57.3	ビート糖及び機能性食品等の製造・販売
株 式 会 社 平 野 屋	30	53.3	食品等の製造・販売
ニ ュ ー ト リ ー 株 式 会 社	215	51.0	栄養療法食品及び嚥下障害対応食品などの開発、製造及び販売

(注) 当社は、平成27年7月10日付で株式会社平野屋の株式を追加取得し、同社を連結子会社としました。

6. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは砂糖、食品素材及び栄養療法食品等の製造、販売と不動産の賃貸等を主な事業としております。事業部門別の主要な製品等は以下の通りであります。

事 業 内 容	主 要 製 品 等
砂 糖 事 業	原料糖、精製糖、ビート糖、液糖、加工糖
フーズサイエンス事業	機能性甘味料（「パラチノース®」、「パラチニット®」）、さとうきび抽出物、食品保存料、食品香料、食品用天然色素、寒天、カラギーナン、栄養療法食品、嚥下障害対応食品
不 動 産 事 業	土地、店舗、倉庫、オフィス、住宅の賃貸業

7. 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

(1) 当社

本 社 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

営業所 東部営業部（東京都中央区）、関西営業部（大阪市中心部）、
九州営業部（福岡市東区）、フードサイエンス営業部（東京都中央区）

工 場 千葉工場（千葉県市原市）、神戸工場（神戸市東灘区）、福岡工場（福岡市東区）、
長田工場（神戸市長田区）

(注)平成27年6月30日付で岡山工場は閉鎖いたしました。

(2) 子会社

スプーンシュガー株式会社	本社：神戸市東灘区
株式会社タイショーテクノス	本社：東京都中央区
生和糖業株式会社	本社：鹿児島県鹿児島市
北海道糖業株式会社	本社：東京都千代田区
株式会社平野屋	本社：大阪市浪速区
ニュートリー株式会社	本社：三重県四日市市

8. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
砂糖事業	614名	30名増
フードサイエンス事業	225名	1名減
不動産事業	3名	－
全社（共通）	89名	11名増
合計	931名	40名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。（嘱託社員を除く。）

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
335名	11名減	41.40歳	18.38年

(注) 使用人数は就業人員であります。（出向・嘱託社員を除く。）

9. 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
農林中央金庫	3,805
三井住友信託銀行株式会社	1,206
株式会社日本政策投資銀行	1,060
株式会社三井住友銀行	1,030

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 141,667,400株（うち自己株式8,140,902株）
- (3) 株主数 12,738名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 井 物 産 株 式 会 社	43,045	32.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,508	4.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,703	4.27
豊 田 通 商 株 式 会 社	5,000	3.74
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	2,554	1.91
双 日 株 式 会 社	2,500	1.87
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,430	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,204	1.65
双 日 食 料 株 式 会 社	1,920	1.44
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166	1,635	1.22

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 発行済株式（自己株式8,140,902株を除く。）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて、上位となる10名の株主を記載しております。

2. 会社役員の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	飯 田 雅 明	C E O
取 締 役	多 胡 祐 太 郎	精糖工業会会長 専務執行役員、砂糖営業本部、シュガービジネス 統括本部、フードサイエンス本部担当 北海道糖業株式会社取締役 ニュートリー株式会社取締役
取 締 役	野 村 淳 一	常務執行役員、砂糖生産本部長、商品開発部担当
取 締 役	三 箇 山 秀 之	常務執行役員、C F O、コンプライアンス担当、 法務・内部統制室、総務部、経理部、アセットマ ネジメント室担当
取 締 役	前 田 馨	株式会社りそな銀行社外取締役
取 締 役	服 部 治 行	双日株式会社食料・アグリビジネス本部長補佐
取 締 役	大 江 正 彦	豊田通商株式会社執行役員食料本部長補佐
取 締 役	半 田 純 一	三井物産株式会社食糧本部糖質醗酵部長 サンエイ糖化株式会社取締役 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナ ーズ・ジャパン代表取締役社長 明治学院大学客員教授
監 査 役（常勤）	福 永 尚	
監 査 役（常勤）	林 洋 一	
監 査 役	西 山 茂	株式会社ツガミ社外取締役
監 査 役	飯 島 一 郎	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社監 査役

- (注) 1. 取締役 前田馨、服部治行、大江正彦、半田純一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 福永尚、西山茂、飯島一郎の各氏は、社外監査役であります。
3. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有している事実
- ・監査役 林洋一氏は、平成23年6月から平成26年6月まで当社取締役として、財務、会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役 西山茂氏は、永年にわたり金融機関において業務執行取締役でありました。

4. 取締役及び監査役の異動
 - ・平成27年6月23日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 庄司英洋氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成27年6月23日開催の第91回定時株主総会において、取締役 大江正彦、半田純一の各氏は新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社は、取締役 前田馨、服部治行、半田純一、監査役 西山茂、飯島一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	5 (1)	155 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	53 (33)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	209 (38)

(注) 支給額には、役員賞与引当金60百万円(取締役4名に対し53百万円、監査役2名に対し7百万円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 前田馨氏は、双日株式会社の食料・アグリビジネス本部長補佐であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の1.88%を所有する資本関係があります。
- ・取締役 服部治行氏は、豊田通商株式会社の執行役員食料本部長補佐であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の3.76%を所有する資本関係があります。

・取締役 大江正彦氏は、三井物産株式会社の食糧本部糖質醗酵部長であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の32.39%を所有する資本関係があります。また、同氏はサンエイ糖化株式会社の取締役であり、当社と同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、当社は同社の議決権の15.0%を所有しております。

・取締役 半田純一氏は、株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパンの代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役 半田純一氏は、明治学院大学の客員教授でありましたが、平成28年3月31日付で退任いたしました。当社と同大学との間に特別な関係はありません。

・監査役 西山茂氏は、株式会社ツガミの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

・取締役 前田馨氏は、取締役会9回のうち、8回に出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

・取締役 服部治行氏は、取締役会9回のうち、7回に出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

・取締役 大江正彦氏は、平成27年6月23日就任以来開催の取締役会6回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

・取締役 半田純一氏は、平成27年6月23日就任以来開催の取締役会6回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

・監査役 福永尚氏は、取締役会9回及び監査役会12回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

・監査役 西山茂氏は、取締役会9回及び監査役会12回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

・監査役 飯島一郎氏は、取締役会9回及び監査役会12回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

(5) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、株主総会で承認を得た総額の範囲内であることを遵守し、かつ役員の報酬に関する社内規則を設け、これに基づき算定した報酬等の額を取締役会及び監査役会で承認して決定しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 70百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 71百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、海外の投資・会計・税務全般に関して、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。ただし、具体的な会計処理に関する助言は含まれておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）の取締役会決議の内容の概要は、以下の通りであります。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすために、取締役は率先垂範し自ら実効ある体制を作ると共に、企業理念、行動基準を定め、全職員に遵守させる。

- ② コンプライアンス担当取締役を置くとともに、内部統制委員会およびコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンス体制の推進と充実を図る。
 - ③ コンプライアンスに関する研修や資料の配布などを通じ、使用人のコンプライアンスに対する知識・理解を深め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
 - ④ 三井製糖コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則を定め、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実と内部統制体制の確立を図る。
 - ⑤ 代表取締役直轄の内部監査室は、内部監査規程に基づき業務執行状況の監視、検証および報告を行う。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社の取締役の職務の執行並びに重要な意思決定に係わる情報については、文書保管保存規程に基づき、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理し、必要に応じて、取締役および監査役が閲覧できる体制を整える。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理については、各事業部門において各種規程を整備し日常の業務遂行に関するリスクの管理を行うとともに、リスク管理担当部門がリスク管理規則に従い、評価、管理体制の構築、および指示を行っている。
 - ② 災害、事故、その他重大なリスクに対する緊急対応体制については、該当担当部署が対策マニュアル整備および初期対応を行い、必要に応じて危機管理対策本部を設置し関係部門の統制を図る。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務権限・社内意思決定ルールについては、稟議規則他別途定める社内規則に基づき適正かつ効率的に職務が執行される体制を整える。
 - ② 事業本部制並びに執行役員制の採用により、権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るとともに職務遂行の効率性と有効性を向上させる。
 - ③ 中期経営計画および単年度事業計画を定め、業績目標を明確化する。
- (5) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の報告に関する体制および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「子会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務づける。
 - ② 子会社のリスク管理については、「子会社管理規程」の定めにより主管本部に加え支援部門を置き指示・情報伝達を行うとともにリスクの把握・管理を行う。
- (6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、三井製糖グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。

- (7) その他、会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 三井製糖並びにその子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、コンプライアンス教育および研修を通じコンプライアンスの意識を強化する。
 - ② 三井製糖並びにその子会社の業務遂行に関しては、それぞれにおける社内規定および業務手順書の更新により業務の適正を確保する。
 - ③ 内部監査室は、子会社を含めた業務全般に関する監視、検証および提言を行い、業務の妥当性と有効性を確保する。
 - ④ 三井製糖グループは財務報告の適正性と信頼性の確保のための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を評価し改善を推進する。
- (8) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - ② 当該使用人の任命、評価および異動などにおいて監査役の事前の同意を得る事により、取締役からの独立性を確保する。
 - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- (9) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会、その他重要な会議において取締役および使用人は随時担当業務の報告を行う。
 - ② 監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、執行役員会などの重要な会議に出席することができる。
 - ③ 監査役には稟議書他社内の重要書類が回付される。
 - ④ 監査役は代表取締役との定期的な会合、取締役および執行役員との定期的レビューを実施する他、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士および内部監査室等と連携を図る。
 - ⑤ 役職員は監査役監査基準を理解し、監査役監査の実効性を確保する。
- (10) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 三井製糖グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 三井製糖グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。

- (11) 前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、当社の監査役へ報告を行った三井製糖グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を三井製糖グループの役職員に周知徹底する。
- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- (13) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- ① 三井製糖グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応することを行動基準に定める。
 - ② 三井製糖グループは反社会的勢力からの不当な要求に対して、担当部署を置き研修活動を行うなど体制の整備に努め、警察などの機関、弁護士と連携し情報の収集、対策を行う。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、法務・内部統制室を事務局とする内部統制委員会を設置しております。同委員会を年間3回開催し、当社及び子会社の内部統制の整備と運用、及びその有効性の維持向上を図っております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、当社の内部監査室が評価を行い、必要に応じて見直しをしております。当連結会計年度の運用状況についても取締役会に報告し、有効であることを確認しております。

(2) コンプライアンス

当社は、内部統制委員会の中にコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンス体制及び意識の徹底を図っております。また、当社及び子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、社内研修や資料の配布などを通じてコンプライアンス意識を強化する取組みを継続的に実施しております。更に当社は、企業倫理ヘルプライン運用規程により企業コンプライアンスに関する相談通報システムを設け、当社及び子会社の役職員が相談及び通報を行うことができる体制を整備しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	51,590	流 動 負 債	23,139
現 金 及 び 預 金	17,601	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,240
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,967	短 期 借 入 金	5,610
リ ー ス 投 資 資 産	269	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,760
商 品 及 び 製 品	15,665	リ ー ス 債 務	91
仕 掛 品	1,651	未 払 費 用	3,183
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,508	未 払 法 人 税 等 金	2,731
繰 延 税 金 資 産	722	役 員 賞 与 引 当 金	73
そ の 他	2,234	そ の 他	2,448
貸 倒 引 当 金	△30	固 定 負 債	19,960
固 定 資 産	68,910	社 債	10,000
有 形 固 定 資 産	52,547	長 期 借 入 金	2,817
建 物 及 び 構 築 物	13,607	リ ー ス 債 務	606
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,072	繰 延 税 金 負 債	1,251
工 具 、 器 具 及 び 備 品	317	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	216
土 地	18,436	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,227
リ ー ス 資 産	672	資 産 除 去 債 務	414
建 設 仮 勘 定	5,441	そ の 他	1,426
無 形 固 定 資 産	3,501	負 債 合 計	43,099
の れ ん	2,523	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	978	株 主 資 本	70,118
投 資 そ の 他 の 資 産	12,861	資 本 金	7,083
投 資 有 価 証 券	11,136	資 本 剰 余 金	1,291
長 期 貸 付 金	25	利 益 剰 余 金	64,643
退 職 給 付 に 係 る 資 産	269	自 己 株 式	△2,900
繰 延 税 金 資 産	713	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	844
そ の 他	741	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	639
貸 倒 引 当 金	△25	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4
資 産 合 計	120,500	為 替 換 算 調 整 勘 定	206
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△6
		非 支 配 株 主 持 分	6,438
		純 資 産 合 計	77,401
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	120,500

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成27年4月1日)
(至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	101,379
売上原価	76,994
売上総利益	24,384
販売費及び一般管理費	18,894
営業利益	5,490
営業外収益	8,209
受取利息及び配当金	233
持分法による投資利益	326
受取口イヤーの	7,406
営業外費用	242
支払外費	903
固定資産除却	112
設備撤去	214
その他	245
経常利益	331
特別利益	12,796
投資の有価証券売却益	1,363
負債ののれん発生益	36
事業譲渡益	78
補助金収入	45
特別損失	1,202
段階取得に係る差損	1,788
減損損失	52
固定資産圧縮損	47
投資有価証券評価損	1,186
税金等調整前当期純利益	501
法人税、住民税及び事業税	12,371
法人税等調整額	4,339
当期純利益	△1
非支配株主に帰属する当期純利益	8,033
親会社株主に帰属する当期純利益	452
	7,581

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日)
(至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,083	1,291	58,665	△2,895	64,144
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,602		△1,602
親会社株主に帰属する当期純利益			7,581		7,581
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	5,978	△5	5,974
当 期 末 残 高	7,083	1,291	64,643	△2,900	70,118

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	581	△1	690	263	1,535	5,904	71,584
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,602
親会社株主に帰属する当期純利益							7,581
自 己 株 式 の 取 得							△5
自 己 株 式 の 処 分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	57	6	△484	△269	△690	533	△156
連結会計年度中の変動額合計	57	6	△484	△269	△690	533	5,817
当 期 末 残 高	639	4	206	△6	844	6,438	77,401

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,631	流 動 負 債	10,672
現 金 及 び 預 金	14,119	買 掛 金	3,562
受 取 手 形	7	1年内返済予定の長期借入金	843
売 掛 金	2,994	リ ー ス 債 務	78
リ ー ス 投 資 資 産	269	未 払 金	477
商 品 及 び 製 品	3,297	未 払 費 用	2,413
未 着 商 品	52	未 払 法 人 税 等	2,435
仕 掛 品	1,294	前 受 り 金	97
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,695	預 貸 引 当 金	182
未 着 原 材 料	1,392	そ の 他	60
前 払 費 用	41	固 定 負 債	520
繰 延 税 金 資 産	454	社 定 負 債	14,866
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,300	社 長 期 借 入 債 金	10,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	180	繰 延 税 金 負 債	932
そ の 他	532	繰 延 税 金 負 債	558
固 定 資 産	53,613	退 職 給 付 引 当 金	1,272
有 形 固 定 資 産	40,364	資 産 除 去 債 務	684
建 物	8,001	そ の 他	201
構 築 物	827	負 債 合 計	25,538
機 械 及 び 装 置	8,659	(純 資 産 の 部)	
車 両 及 び 運 搬 具	1	株 主 資 本	57,154
工 具 、 器 具 及 び 備 品	207	資 本 金	7,083
土 地	17,182	資 本 剰 余 金	1,177
リ ー ス 資 産	597	資 本 準 備 金	1,177
建 設 仮 勘 定	4,887	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
無 形 固 定 資 産	1,456	利 益 剰 余 金	51,794
投 資 其 他 の 資 産	11,792	利 益 準 備 金	1,033
投 資 有 価 証 券	2,636	そ の 他 利 益 剰 余 金	50,761
関 係 会 社 株 式	8,549	価 格 変 動 準 備 金	200
出 資 金	17	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	3,603
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	180	特 別 償 却 準 備 金	4
長 期 前 払 費 用	16	別 途 積 立 金	22,680
前 払 年 金 費 用	86	繰 越 利 益 剰 余 金	24,272
そ の 他	322	自 己 株 式	△2,900
貸 倒 引 当 金	△17	評 価 ・ 換 算 差 額 等	551
資 産 合 計	83,244	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	550
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	57,706
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	83,244

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(自平成27年 4 月 1 日)
(至平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	65,789
売上原価	51,201
売上総利益	14,588
販売費及び一般管理費	10,671
営業利益	3,916
営業外収益	8,006
受取利息及び配当金	457
有価証券利息	6
受取ロイヤリティ	7,406
その他	135
営業外費用	731
支払利息	29
社債利息	27
固定資産除却損	205
設備撤去費	215
その他	254
経常利益	11,191
特別損失	501
投資有価証券評価損	501
税引前当期純利益	10,690
法人税、住民税及び事業税	3,661
法人税等調整額	△42
当期純利益	7,071

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(自平成27年4月1日)
(至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金合計
						価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	7,083	1,177	0	1,177	1,033	200	3,602	8	22,680	18,801	46,325
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							△83			83	－
税率変更による積立金の調整額							85	0		△85	－
特別償却準備金の取崩								△4		4	－
剰余金の配当										△1,602	△1,602
当期純利益										7,071	7,071
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	－	1	△3	－	5,471	5,468
当 期 末 残 高	7,083	1,177	0	1,177	1,033	200	3,603	4	22,680	24,272	51,794

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,895	51,690	444	△0	443	52,134
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
剰余金の配当		△1,602				△1,602
当期純利益		7,071				7,071
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			106	1	107	107
事業年度中の変動額合計	△5	5,464	106	1	107	5,571
当 期 末 残 高	△2,900	57,154	550	0	551	57,706

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三井製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 知輝 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井製糖株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井製糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三井製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 知輝 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井製糖株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

会社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月22日開催予定の第92回定時株主総会に、単元株式数の変更と株式併合について付議することを決議しています。

平成28年5月18日

三井製糖株式会社 監査役会

監査役(常勤)	福	永	尚	印	
監査役(常勤)	林		洋	一	印
監査役	西	山	茂	印	
監査役	飯	島	一	郎	印

(注) 監査役(常勤) 福永尚、監査役 西山茂及び監査役 飯島一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本としております。配当金額については、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮し、配当性向25%を目途として都度の経営環境を考慮しながら決定してまいります。また、更なる企業価値向上に向け機動的な資本政策の推進にも努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記方針に則り、業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元、財務体質・経営基盤の強化のための内部留保の充実、並びに再生産と成長に必要な投資を総合的に勘案し、1株当たり8円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当として6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき14円、配当性向は24.7%となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額1,068,211,984円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月23日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 併合の内容

当社の普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

4. 併合後の発行可能株式総数

6,000万株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

今回の変更にかかわらず、株主優待につきましては、内容の更なる充実を図りながら今後も継続してまいります。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化を図るため、定款第2条の事業目的を追加するものであります。
- (2) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合に伴って減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 上記(2)の株式併合の効力発生を条件とする変更につきましては、平成28年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設け、本附則は平成28年10月1日の経過後削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～25. (条文省略) (新設) 26. (条文省略) (発行可能株式総数)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～25. (現行どおり) <u>26.太陽光等による発電及び電気の供給、販売等に関する事業</u> 27. (現行どおり) (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。 (単元株式数)	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。 (単元株式数)
第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新設)	第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第6条及び第8条の変更は、第92回定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件とし、平成28年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は平成28年10月1日の経過後、これを削除する。</u>

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 たこ ゆうたろう 多 胡 祐太郎 (昭和31年6月26日)	昭和54年4月 三井物産株式会社入社 平成14年2月 同社関西支社食料部食糧営業部長 平成16年4月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部 砂糖・澱粉製品室長 平成18年12月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部長 平成19年6月 当社社外取締役 平成23年5月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 砂糖営業本部、シュガー・ビジネス統括本 部、フードサイエンス本部担当 （重要な兼職の状況） 北海道糖業株式会社取締役 ニュートリー株式会社取締役	23,000株
	（選任理由） 商社及び当社において営業部門の長を歴任しており、営業部門を中心とする幅広い経験と識見を経営の舵取りに活かすことを期待するものであります。		
2	 のむら じゅんいち 野 村 淳 一 (昭和33年10月26日)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社生産本部千葉工場長 平成22年4月 当社執行役員生産本部神戸工場長 平成25年4月 当社上席執行役員砂糖生産本部神戸 工場長 平成26年4月 当社常務執行役員砂糖生産本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員砂糖生産本 部長 平成28年4月 当社取締役専務執行役員砂糖生産本 部長（現任） 商品開発部担当	10,800株
	（選任理由） 当社生産部門における長年の経験と識見を引続き当社経営に活かすことを期待するものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	 みかやま ひでゆき 三箇山 秀之 (昭和30年8月21日)	昭和54年4月 三井物産株式会社入社 平成19年4月 同社財務統括部長 平成21年4月 同社総合資金部長 平成23年4月 同社執行役員総合資金部長 平成24年4月 同社執行役員中部支社長 平成25年4月 同社常務執行役員中部支社長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員CFO、財經本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員CFO（現任） コンプライアンス担当 法務・内部統制室、総務部、経理部 マネジメント室担当 （重要な兼職の状況） 株式会社りそな銀行社外取締役	5,000株
		（選任理由） 商社での財務関連業務を通じた幅広い経験と知識を有しており、引続き当社経営に活かすことを期待するものであります。	
4	 まえだ かおる 前田 馨 (昭和36年4月17日)	昭和61年4月 日商岩井株式会社入社 平成21年10月 双日米国会社ポートランド支店長 平成24年3月 双日食料株式会社執行役員社長補佐 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成26年4月 双日株式会社生活産業部門長補佐兼 食料・アグリビジネス本部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年4月 双日株式会社食料・アグリビジネス本 部長補佐（現任） （重要な兼職の状況） 双日株式会社食料・アグリビジネス本部長補佐	0株
		（選任理由） 出身分野での豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 はっとり はるゆき 服部 治行 (昭和39年1月27日)	昭和61年4月 豊田通商株式会社入社 平成23年4月 同社渉外広報部長 平成24年4月 同社経営企画部長 平成26年4月 同社食糧部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 豊田通商株式会社執行役員食料本部長補佐(現任) (重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社執行役員食料本部長補佐	0株
	(選任理由) 出身分野での豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。		
6	 おおえ まさひこ 大江 正彦 (昭和35年6月25日)	昭和58年4月 三井物産株式会社入社 平成17年8月 同社食品流通部食品営業室長 平成20年6月 三井食品株式会社執行役員営業統括本部長 平成23年12月 三井物産株式会社食品流通部部長補佐 平成25年7月 サンエイ糖化株式会社代表取締役社長 平成27年6月 三井物産株式会社食糧本部糖質醗酵部長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 三井物産株式会社食料本部糖質醗酵部長(現任) (重要な兼職の状況) 三井物産株式会社食料本部糖質醗酵部長 サンエイ糖化株式会社取締役	0株
	(選任理由) 出身分野での豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	 はんだ じゅんいち 半 田 純 一 (昭和32年2月13日)	昭和54年4月 東亜燃料工業株式会社入社 平成14年2月 ブーズ・アレン・ハミルトン代表取締役 平成17年4月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長 平成25年4月 武田薬品工業株式会社人事部長 平成25年6月 同社コーポレートオフィサー人事部長 平成26年10月 同社グローバルHR 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成27年7月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 東京大学大学院経済学研究科 特任教授 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長	0株
	(選任理由) 経営戦略、特に人材戦略の立案に深い造詣と実績を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。		
8 (新任)	 さいが だいすけ 雑 賀 大 介 (昭和30年3月16日)	昭和52年4月 三井物産株式会社入社 平成20年4月 同社執行役員人事総務部長 平成22年4月 同社常務執行役員チーフコンプライアンスオフィサー（CCO） 平成22年6月 同社代表取締役常務執行役員、CCO 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成26年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成28年4月 同社取締役（現任）	0株
	(選任理由) 商社の経営者としての経験及び実績や、誠実な職務遂行に必要な知見と監督能力が当社の企業価値の向上に役立つと期待するものであります。		

- (注) 1. 候補者雑賀大介氏は三井物産株式会社の取締役であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の32.39%を所有する資本関係があります。なお、同氏は平成28年6月21日に同社取締役を退任する予定です。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前田馨、服部治行、大江正彦、半田純一の各氏は、社外取締役候補者であり、当社は前田馨、服部治行、半田純一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 服部治行氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、候補者選任理由欄に記載の通り、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 大江正彦氏は現在及び過去5年間ににおいて当社の特定関係事業者である三井物産株式会社の業務執行者であり、過去2年間ににおいても同社から給与等の支給を受けており、今後も同社から給与等の支給を受ける予定であります。
5. 前田馨、服部治行の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 大江正彦、半田純一の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 前田馨、服部治行、大江正彦、半田純一の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階 「春海」 電話 (03) 3667-1111



交 通 「水天宮前」駅（半蔵門線）「4番出口」とホテルが直結しております。
「人形町」駅「A1出口」 徒歩7分（日比谷線）
「人形町」駅「A3出口」 徒歩8分（都営浅草線）

お願い 会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。